

あなたのみちも、
あるけるまち。

八王子

家計の相談してみませんか？



離婚直後で家計が心配、なぜか毎月の生活費が足りない、子どもの進学を控えているが進学費用を貯められるか心配など、お金の心配事に就業・家計専門員が応じます。収入と支出の表を使って解決策を共に考え、安心して生活できるようサポートします。

対象者

- ① 八王子市内在住
- ② 20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母、又は父子家庭の父

相談 できる 内容

- ・家計のこと
- ・生活費のこと
- ・子どもの進学費用
- ・多重債務、過剰債務
- ・収入と支出のバランス
- ・家賃やローン
- ・公共料金・税金の支払い など



相談の ながれ

- ① 家計の状況を聞き取り
 - 就労の状況など日々の生活状況についてお聞きします。
- ② 収支のバランスを点検
 - 家計の見える化をして課題を発見します。
- ③ 家計改善支援
 - 収支改善や債務整理に関するアドバイスをします。
- ④ 振り返り(評価)
 - 家計改善支援後の状況を聞き取り、実際に家計が健全化されたかを確認します。
- ⑤ 目標達成
 - 支援終了となります。



持参 いただく 資料

【収入が分かるもの】

給与明細等

【支出が分かるもの】

住居費、食費、光熱費、通信費、生活用品、

生命保険、教育費、その他雑費等の

レシートやクレジットカードの利用状況、

ローンの返済状況が分かるもの

【その他】

養育費、生命保険証券

お問い合わせ先(相談)

令和5年(2023年)5月

八王子市 子ども家庭部 子育て支援課 ひとり親支援担当
TEL:042-620-7362 FAX:042-621-2711

相談時間 月～木曜日 10:00～17:00、金曜日 9:00～16:00

予約受付時間 月～金曜日(祝・休日除く) 8:30～17:00

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号



お気軽にお問い合わせ
ください。相談には事前
の予約が必要です。